

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市立図書館協議会	
開 催 日 時	令和 2 年 1 月 3 0 日（木） 開会：午後 2 時 閉会：午後 3 時 1 5 分	
開 催 場 所	行田市立図書館 ミーティングルーム	
出席者（委員） 氏 名	岸田昌久、松田重俊、島田ユミ子、小林教子、馬場恵喜子 河辺孝幸	
欠席者（委員） 氏 名	五月女一義、鈴木道子、菅村陽一、茂木美智代	
事 務 局	今井館長、川上副館長、新井主任	
会 議 内 容	（１）行田市子ども読書推進計画（第３次）について （２）その他	
会 議 資 料	・ 行田市立図書館協議会会議次第 ・ 行田市立図書館協議会委員名簿 ・（素案）行田市子ども読書活動推進計画（第３次）	
そ の 他 必 要 事 項		
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	令和 年 月 日	⑩

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局	市民憲章唱和 1 開 会 2 議 題 「行田市立図書館協議会設置条例」第4条第2項に基づき、岸田委員長が議長となり議事進行を行う。 議題（1）行田市子ども読書活動推進計画（第3次）について事務局に説明を求める。 資料「（素案）行田市子ども読書活動推進計画（第3次）」に基づいて説明
委 員 長	今回の計画は、国の第4次の子供の読書活動の推進に関する基本的な計画を受けて策定したということによいか。
事 務 局	国の第4次の計画及び県の第4次の計画を基に策定したものである。
委 員 長	目次や大項目などは今までの計画と変わりがないが、活動内容や取組みは前回の計画と大きく変わっているように感じた。国や県の方針によるものと思われるが、社会情勢や状況は以前と変わっているので取組みの内容も変えているということか。
事 務 局	そのとおりである。
委 員 長	内容については良いと思うが、文言で気になる箇所がある。計画の3ページで「特別な支援を必要とする～」とある。前回は「障がい」という文言であった。また、「子ども」と「子供」の表記はどのように使い分けているのか。
事 務 局	市役所でも「ども」はひらがなが一般的なので、今回の計画も「子ども」と表記した。国で策定した計画は正式名称のとおり記載した。ただし、図書館事業である「こども司書チャレンジ」は事業名がひらがな表記であるため「こども」はひらがなとしている。
委 員 長	承知した。他に質疑等あるか。
松田委員	計画の目次の中で「応援」と「支援」はどのように使い分けて

	いるのか。第２章の５は「応援します。」、６は「支援します。」となっていることが気になった。
委 員 長	他に質疑等あるか。
馬場委員	先ほどの「障がい」という文言についてだが、第２章の４はそれぞれの個性に合った読書活動の支援ということなので「障がい」ではなく「特別な支援～」でよろしいと思う。
事 務 局	今回の計画で「日本語を母国語としない～」を加えた。様々な特性に対応するということであるので「特別な支援を～」とした。
委 員 長	策定委員会で確認願いたい。今回の協議会の意見がそのまま反映されるのか。
事 務 局	本日いただいた意見を次の策定委員会で検討し、その後教育長の決裁をもらう予定である。
委 員 長	この計画が実際にどう動き、活用されるのかが問題である。国、県、市の方針により、活用されなければ意味が無い。図書館は計画に基づいて実行できるだろうが、学校や地域が計画のとおり動くと思うか。
事 務 局	教育委員会や市役所など、関係機関の連携が必要である。高校は県立であるため難しいかもしれないが、様々な組織と連絡を密に取り、関係性を深めていきたい。
島田委員	自分は計画に基づいて実践する立場であるが、計画について納得し、それに基づいて実践している。南小学校の図書室の整備も良くやっていると思う。ボランティアとして今後も期待しており、また、計画を推進していきたい。
松田委員	２１ページの⑦にあるとおり、小中学校との連携を図るには先生方の資質の向上が重要である。図書館が教育委員会と連携して先生方の研修などができないか。
事 務 局	以前は図書館で先生方を対象とした研修を開催したとの記録がある。今後検討したいと思う。
松田委員	ぜひお願いしたい。
馬場委員	読み聞かせボランティアで南小学校を訪問した際、５年生の児

委 員 長	童が１年生の児童に読み聞かせをしていたのを見た。とても良い取り組みだと思う。他の学校にも広めたいところだ。 他に質疑や意見等ないか。→質疑・意見無し 今回の意見を策定委員会で伝えていただき、より良い計画ができるようお願いしたい。
事 務 局	続いて議題（２）その他について事務局に説明を求める。 耐震改修工事が無事に終わり、予定より早く明日開館することになった。開館に向けて準備をしているところだが、時間がある方はぜひ館内を見学してほしい。また、休館期間中の臨時窓口や児童書閲覧室などの利用等については次回の図書館協議会で報告する。
委 員 馬場委員	了解した。 開館したことのチラシ等あれば子育て支援センターなどで周知したい。
島田委員	チラシやホームページも大切だが、コミュニケーションを取りながら口頭でも伝えたい。
委 員 長	長期休館が読書離れに繋がらないようにしなければならない。 以上ですべての議題を終了し、進行を事務局にお返しする。
	３ 閉会のあいさつ 松田副委員長 以上で行田市立図書館協議会を閉会とする。